



モンゴル-日本の互恵的な 経済関係の構築に向けて

駐日モンゴル国大使館 特命全権大使
ダンバダルジャー・バッチジャルガル

1966年、ウランバートル生まれ。モンゴル国立大卒業後、モンゴル国立銀行（現モンゴル銀行・中央銀行）に入行。日本留学中、第一勧業銀行（現みずほ銀行）や日本銀行で研修・勤務し、日本の経済人との交友関係を築いた。早稲田大学院への留学、駐日モンゴル大使館の商務・経済担当参事官、大統領幹部外交担当責任者、産業貿易省貿易・経済協力局次長、外交・商務省貿易・経済協力局副局長、在大阪モンゴル国総領事、外務省政策計画調査局参事官、駐日モンゴル国大使館公使参事官、駐日モンゴル国大使館臨時代理大使を経て現職。日本とは25年来の付き合いになる。



最近のモンゴルの経済状況について

民主化以降、日本を始めとする各国や国際機関の指導、助言および支援により市場経済化に向けた構造改革を推進し、1994年に初めてプラス成長に転じました。その後も順調に経済が発展してきましたが、2008年の世界的な金融・経済危機の影響を受け、2009年にはマイナス成長となりました（-1.3%）。その後、2010年に入り、鉱物資源分野の順調な発展に加え、鉱物資源の国際相場の回復が内需の拡大を後押ししたことにより、2010年の経済成長率は6.4%、2011年には17.3%とV字回復を果たしました。2012年に12.3%、2013年に11.6%と高い経済成長を続けましたが、資源ナショナリズムを背景とする制限的な投資政策や法律の制定により、外国投資が激減したほか、中国の景気減速や

世界的な資源安の影響により主要産業の鉱業が不振となり、2015年の経済成長率は2.4%、2016年は1.2%まで落ち込みました。こうした厳しい状況を踏まえ、モンゴル政府は2017年2月、国際通貨基金（IMF）との間で拡大信用供与措置（EFF）の受入れに合意し、その後、IMFのEFFに基づく財政政策、金融政策および銀行の改革に取り組み、モンゴルのマクロ経済指標は順調に回復しています。2018年の実質経済成長率は6.9%に達し、今後、不安定な景況サイクルを再び繰り返さないよう、財政規律を維持し、堅実な経済・財政運営に努めることが課題となっています。

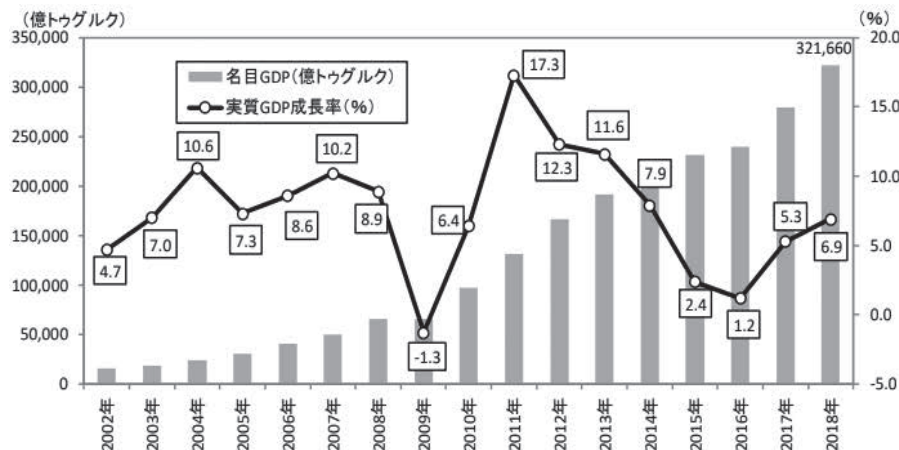
モンゴルの投資環境について

モンゴルへの外国からの投資は憲法その他の法律で

保護されるほか、国際条約や協定により保証されています。モンゴルは1997年にWTOに加盟し、「投資紛争解決に関するワシントン条約」「多数国間投資保証機関（MIGA）創設についてのソウル条約」にもそれぞれ加盟しています。また44カ国と投資促進保護協定、26カ国と租税条約を結んでいます。

モンゴルへ投資する外的法律環境は安定的であり、投資保護に関する相互の仕組みが完全に整っていると言えます。

図1 GDP成長率の推移



注：2017年は暫定値、2018年は速報値
出所：国家統計局

モンゴル政府の2016～2020年までの活動計画に、外国の直接投資家の信頼を回復し投資を誘致する具体的な目標が掲げられており、この枠組みで2016年に「投資家権益保護評議会」を創設しました。また、2017年に、評議会付属で常設の「官民協議委員会」が設立されました。同委員会は、投資・ビジネスに関連する法令・政策文書を策定する過程で、官民・投資家の参加を同レベルにすること、ステークホルダーの声をオープンに聴取し、政策と事業に反映させることを目的としています。この仕組みは、官民の信頼関係を強化し、国の事業の透明性を確保する重要な一歩となりました。さらに、国家開発庁は外国の投資家向けにワンストップサービスセンター「Invest in Mongolia center」をウランバートル市中心部に開設し、2019年1月1日より活動を開始しました。行政機関が安定したサービスを提供できない場合、投資家の事業に悪影響を及ぼすことは調査によって明らかになっており、今後、安定的に活動するワンストップサービスセンターは、投資誘致の大きなカギとなるでしょう。

ワンストップサービスセンターでは、次のサービスを外国投資家に提供しています。

1. 投資法・法環境に関する助言・情報提供
2. 外国投資法人の登記および変更、投資家カードの発行、その他の関連サービス・助言・情報提供
3. 税に関する助言・情報提供、納税者登録、デジタル署名の発給、証明書の交付、会計報告書の受付
4. 査証・査証許可の交付、短期滞在者の登録・抹消・延長、関連する助言・情報提供
5. 社会保険登録、申告書受理、証明書交付、助言・情報提供など

モンゴルと日本の経済関係について

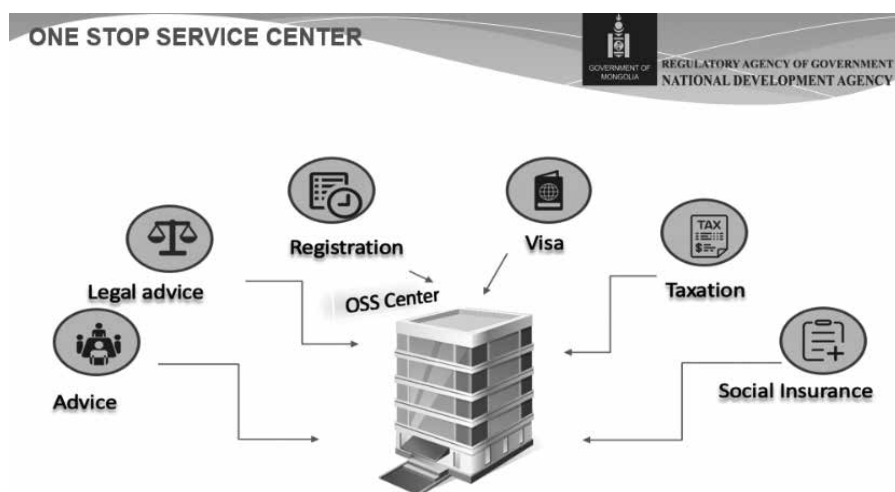
モンゴル日本経済連携協定（EPA）が発効して約2年半が経過し、モンゴル企業による対日輸出意欲、日本企業との連携への期待が高まっています。日本企業のモンゴルへの展開をみても、資源、建設、農牧業など従来の主力分野に加え、小売業やモンゴル人材の活用など新たな分野でのビジネス展開もみられています。

モンゴルは石炭、銅、金などの地下資源は豊富ですが、生産性は低いのが現状です。地下資源をどう生かし、付加価値を生み出していくかが政府の挑戦のひとつとなっていると言えます。政府は、持続的な発展に向けた重点分野を鉱山開発、農牧、観光と「モンゴル国持続的開発ビジョン2030」に定めました。ただし、いずれの分野においても一層のインフラ整備が必要で、特に鉄道や高速道路の建設を今後、進める方針です。

日本の皆様をご存じの通り、モンゴルは豊かな文化遺産と歴史、広い国土をもっています。ほかにも地下と地上に膨大な資源を有しています。地下資源、すなわち鉱山業は単独でモンゴルのGDPの28%、輸出の80%を占めます。鉱山業が許可された土地は国土全体の7%未満である一方、地上資源、すなわち農牧業分野の土地は74%を占め、家畜頭数は7000万頭です。人口の約30%が同分野で働いています。この豊富な資源と、ヨーロッパとアジアを結ぶ経済圏であるという良好な投資条件を、日本の技術と組み合わせ、多くの分野で投資を増やせる互恵的な経済関係の幅広い可能性を、ここに強調したいと思います。



図2 ワンストップサービスセンターの活動概要



駐日モンゴル国大使館
経済・商務担当

一等書記官 U. ウルジ
E-mail: Tokyo4@mfa.gov.mn

二等書記官 A. デルゲルマー
E-mail: Tokyo8@mfa.gov.mn

TEL: 03-3469-2182

出所：国家開発庁